

創立 50 周年 記念

# たまも



社会福祉法人 かがわ総合リハビリテーション事業団

香川県障害者支援施設 たまも園



# 目次

創立 50 周年によせて	香川県知事	池田 豊人	1
ごあいさつ	かがわ総合リハビリテーションセンター理事長	田中 一裕	2
発刊にあたって	たまも園園長	河内 一裕	3
「園のうた」の設定にあたって			4
50th anniversary			
紡ぎ-legacy for future-			5
紡ぎ-four seasons-			6

## 第1章 創立 50 周年によせて

香川県救護・身障施設協議会会長	水卜 則之	8
元たまも園園長	田尾 寿夫	9
前たまも園園長	河井 啓司	10
前たまも園副園長	關本 真弓	11
たまも園家族会会长	三木 一正	12
通所・短期入所利用者家族	三好登喜枝	13
元たまも園職員	高田 和江	14
入所利用者	藤本 教子	15
入所利用者	谷澤 清浩	16

## 第2章 50 年の記録

昭和 50 年から 10 年間	18
昭和 60 年から 10 年間	20
平成 7 年から 10 年間	24
平成 17 年から 10 年間	28
平成 27 年から 9 年間	32
令和 6 年	36

## 第3章 資料

### 入所の部

1. 利用者の推移	42
2. 在籍期間	43
3. 障害の原因別病名	
4. 年齢構成	
5. 重複障害の状況	
6. 身体障害者手帳等級	
7. 障害支援区分	

通所の部	
1. 利用の状況	4 4
2. 障害の原因別病名	
3. 年齢構成	
4. 重複障害の状況	
5. 身体障害者手帳等級	
6. 障害支援区分	
短期の部	4 5
1. 令和 5 年度利用実績	
2. 令和 6 年度利用実績	
日中一時の部	
1. 令和 5 年度利用実績	
2. 令和 6 年度利用実績	
社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団役員等名簿	4 6
たまも園組織	4 7
たまも園配置図	4 8
たまも園 50 年の歴史	4 9
編集後記	5 5



## 創立 50 周年によせて

香川県知事 池田 豊人

香川県障害者支援施設たまも園は、日常生活において常時介護を必要とされる身体障害の方々の治療と養護を担う県内で最初の施設として、昭和 50 年に開設され、今年、創立 50 周年を迎えました。平成 18 年 4 月からは指定管理者制度を導入し、平成 29 年 4 月より、かがわ総合リハビリテーション事業団を指定管理者として指定し、現在、2 期目となります。

本園は、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」を基本理念に、重度の身体障害者を中心に生活介護、施設入所支援などのサービスを提供し、利用者の皆様がいきいきと毎日の生活を送ることができるよう支援に努め、これまで、本県の障害者福祉の推進に大きな役割を果たしてきました。

これも偏に、日々、利用者の介護や機能訓練等に献身的に従事されている職員の方々のご尽力によるものであり、心から感謝いたします。

また、利用者の皆様には、自立に向けて、リハビリテーションや自主的な活動等に、積極的に取り組んでおられますことに、深く敬意を表します。

近年、障害者福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。令和 6 年 4 月には、「障害者総合支援法」の一部が改正され、障害者等が希望する生活を実現するため障害者等の地域生活や就労の支援体制が強化されるなど、障害のある人もない人も共に生きる共生社会の実現を目指して、取り組むことが求められています。

このような中、障害者支援施設の状況は、利用される方々の重度化、高齢化が一層進んでおり、現場においては、利用者の立場に立ったより専門的な支援が求められています。

県では、第 7 期かがわ障害者プランを策定し、「全ての県民が障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせるかがわを実現する」という基本理念を掲げております。県としては当該理念に基づき、障害についての県民の理解促進に努めるとともに、障害者が住み慣れた地域で自分らしく安心していきいきと暮らしていくよう、地域で支える仕組みづくりに取り組むこととしており、本園がその機能を十分に発揮することにより、利用者本位の良質で適切なサービスの提供と地域の障害者福祉の向上が図られ、障害のある方々が充実した人生を送ることができるよう、より一層努力してまいります。

今後とも、関係各位のご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

## ごあいさつ

理事長 田 中 一 裕

香川県障害者支援施設たまも園は、本年3月をもって創立50周年を迎えることができました。半世紀にわたり身体に障害を持つ方々の支援の一翼を担うことができましたことは、香川県をはじめ、関係者の皆様の御理解、御支援があつてのことと、改めて深く感謝を申し上げます。

たまも園は、昭和50年に県下初の療護施設として、香川県により開設されました。設立当初から平成28年度までの運営は、社会福祉法人清水園が行っていましたが、平成29年度からは、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団が指定管理者として運営を担っております。

私ども、かがわ総合リハビリテーション事業団は、たまも園に隣接して建設された、かがわ総合リハビリテーションセンターの運営を行うため、昭和61年4月に香川県により設立されました。この両施設は、主に身体に障害を持つ方を対象としたものであり、リハビリテーションセンターは治療や訓練などを行うことによって地域に戻っていただくことを主な目的とし、一方、たまも園は、地域で生活することが難しい重度の身体障害者の方を受け入れる施設として、その役割を果たしてきました。

そうした中、この2つの施設が1つの組織によって運営されるようになったことにより、身体に障害を持たれた方の生活をトータルでサポートすることができる体制となりました。統合から8年が経ち、今では、たまも園に入所している多くの方がリハビリテーション病院に通院されていますし、また、歯科などは、たまも園に出向いて治療を行うなど、運営主体が統合された成果も出ております。

身体等に障害を持たれた方を取り巻く環境も大きく変化してきているなか、施設の統合の成果も最大限に生かしながら、次の半世紀も、入所者をはじめ利用者の方が、その人らしく安心して生活できるよう、たまも園の目標である「利用者本位の良質で適切なサービスの提供と地域の障害者福祉の向上」の達成のため、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、皆様方のご指導並びに、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 発刊にあたって

園長　河内　一裕

たまも園は創設後50年を迎えました。企業の寿命30年説もある中で、50周年を迎えることは本当に素晴らしいことだと思います。私はちょうど第10代目の園長になりますが、これまで園の運営に携わってこられた歴代園長をはじめ諸先輩方に改めて敬意を表したいと思います。

さて、私は令和5年度に園長を仰せつかりました。これまで福祉関係の仕事に比較的多く携わってきましたが、障害者の方の支援に直接携わるのは初めてでした。また、就任時は皆さま方のご記憶にも新しい新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの収束時期、そして、数十年振りに物価が高騰し始めた時期でもありました。

そのため、令和4年度のたまも園の決算は、新型コロナウイルス感染症による利用減や急激な物価高騰の影響を受け、記録の残る限り過去最大の赤字を計上しました。本来であれば、私の使命は利用者の皆さん的生活の質の向上や職員の労働条件や労働環境の改善といったところに注力することだと思いますが、私に与えられた使命は、園の経営を立て直すということでした。

いわゆる「再建」ということですので、ご多聞に漏れず、職員の方、また、入所者の方にもご迷惑をおかけしました。いろいろありましたが、利用者や職員の協力も得ながら、利用の回復や補助金にも助けられ、令和5年度は黒字に回復しました。

このことは、人に例えると、人生の折り返し点を迎えるにあたって、後半の人生を健康に過ごせるよう人間ドックを受けて、必要な治療や生活習慣の見直しを行ったと捉えることができるのでないかと思っています。たまも園も誕生して半世紀が過ぎ、ちょうど経営や運営を見直すいい機会だったと、前向きに捉えたいと思います。

ただ、令和5年度の黒字回復は、幸運に恵まれたところもありますので、引き続き、弛まぬ見直しを行いながら、次の50年を健全に運営できる体質を作っていくなくてはいけないと考えております。

そして、これから私の大きな課題は、本来の使命に戻ることです。冒頭、申し上げましたが、障害者の方の支援に直接携わることは初めてなため、まだまだ、初心者マークを外すことはできません。園の次の半世紀のスタートにあわせ、私も新たな一步を踏み出していきたいと考えております。皆様方のご協力、ご支援をお願いします。

## 「園のうた」の制定にあたって

周年記念というと植樹がよく行われます。年月を経て大きく育ち、象徴となった樹は、植樹した世代から未来の世代への、自分たちの歴史を伝えるかけがえのない贈り物です。

たまも園が、このたび50周年を迎えて、次の半世紀に向けて、ご利用者の皆さんやご家族の方、そして職員の心の中に植樹できないかなと思いました。

そのためには、「園のうた」がいいのではないか、それも自分たちで作ったものが、と考えました。

そこで、ご利用者の皆さんや職員にお願いしたところ、ご利用の方からは、園の歴史を詠い込んだ格調高い歌が、また、職員からは園の四季の生活を盛り込んだアットホームな曲調の歌が提案されました。

期せずして、この二曲で園の歴史と日常生活を縦横に紡いだ形になりました。

そのため曲名も「50th anniversary 紡ぎ—legacy for future—」「50th anniversary 紡ぎ—four seasons—」と名付けさせていただきました。

この歌が、末永く「園のうた」として歌い継がれることを願ってやみません。

園 長



# 50th anniversary

## 紡ぎ -legacy for future-

作詞:桑島克己・合田真由美

作曲:合田真由美



紫雲の 山の すぐ近く 県で最初の 施設です  
定員 わざか 五十名 記念に 桜を 植えました  
杖に歩行器 車椅子 ストレッチャーで進もうスイスイと  
笑顔と共に よ~いドン 歩き始める たまも園

個性 それぞれ 違っても 声にならない 言葉にも  
耳を傾け 見守る目 優しい 介護 支援です  
利用者 職員 手をつなぎ 明るい笑顔の花が 咲く窓辺  
庭の桜も 半世紀 命 輝け たまも園

出会いと 別れ 繰り返し 長い道のり 乗り越えて  
今では 定員 百名と 大きな施設に なりました  
みんなの思い 受け入れて 地域の中で共に 歩みます  
ふと気がつけば 半世紀 明日へ羽ばたけ たまも園



# 50th anniversary

紡ぎ -four seasons-

作詞・作曲:穴吹愛香

中庭桜 初めは小さく いつでもやさしく 見守るよ  
花見弁当 皆との語らい 笑顔の数だけ あたたかい  
車いすに乗って 出かけよう たまも園から ひかりの明日へ

セミに起こされ 夏が始まる センター合同 夏祭り  
たこやき、アイスに ヨーヨー風船 家族と一緒に 見る花火  
車いすに乗って 出かけよう たまも園から ひかりの明日へ



実りの秋に 芸術の秋 作品が壁を 彩ります  
みんなと一緒に 塗絵していたら 不思議とでてくる 元気だよ  
車いすに乗って 出かけよう たまも園から ひかりの明日へ

クリスマス会で ケーキ食べよう お正月には カルタして  
どんなことが 起きても 平気さ 明るく楽しく 乗り越えろ  
車いすに乗って 出かけよう たまも園から ひかりの明日へ  
車いすに乗って 出かけよう  
たまも園から ひかりの明日へ ひかりの明日へ

# 第 1 章

～創立 50 周年によせて～



## 障害者支援施設たまも園創立50周年にあたり

香川県救護・身障施設協議会

会長 水ト則之

障害者支援施設たまも園様が創立50周年を迎えたこと、心よりお慶び申し上げます。50年と一口に申しますが、半世紀の間施設を運営され、変わらずご利用者の支援を遂行される事は、同じ事業所を運営する身としましても大変なご苦労があった事と推察致します。

香川県最初の重度身体障害者の療護施設として開始し、県内療護施設の儀表となるべく、常に障害者支援の先頭に立ち障害者支援施設の在り方を示され、現在もその指標となるべき役割を担われ、邁進されている事に敬意を払うと共に、今後も救護身体障害者施設協議会での中心的なお立場で事業を進めて頂く事に更にご期待を寄せています。

当協議会においても発足時よりご尽力され、現在救護施設2事業所、身体障害者施設9事業所の所帶となり、発足当初の種が実を結びつつある事を実感致しております。

昨今の社会福祉施設の抱える問題は多岐になっており、支援員の人員不足、従事者による利用者への不適切な支援等、明るい話題が乏しいですが、貴園の基本理念に掲げられている「最も援助を必要としている最後の一人の尊重」を今後も協議会の基本方針とし、時代や制度が変化しても変わる事無く、ご利用者の生活支援、その生活を支える職員の資質向上がより一層図れる様に当協議会も専心努力していきたいと思う所存です。

たまも園様におかれましては、今後もその先駆的なお立場で協議会を先導して頂き、より一層のご協力を願いする次第です。

最後にたまも園様の益々の御発展とご利用者、職員の皆様の御健勝と御多幸をお念じ申し上げお祝いの言葉とさせて頂きます。



## たまも園創立 50 周年に寄せて

元副園長（平成 16 年度～17 年度）

元園長（平成 26 年度～30 年度） 田 尾 寿 夫

たまも園創立 50 周年おめでとうございます。

私は、昭和 50 年にたまも園が産声を上げた直後の昭和 51 年 4 月に香川県に社会福祉職として入庁し、たまも園から数百メートル離れた香川県身体障害者更生指導所・相談所に配属になりました。それぞれ現在は、かがわ総合リハビリテーション事業団（以下、リハ事業団）成人支援施設と香川県障害福祉相談所に業務や名称を変えて引き継がれております。配属になってすぐに上司から、香川県初の身体障害者療護施設たまも園ができたから見学に行こうとお誘いを受け、何もわからぬまま、見学させていただいたのを今も覚えております。当初、たまも園は香川県が設置し、社会福祉法人清水園に運営を委託しておりました。

私が 2 回目の相談所勤務に就いていた平成 16 年、たまも園での利用者入浴中の事故を発端に、県による監査に加えて、現職を 1 名派遣することとなり、その年の 4 月から私が副園長として派遣されました。法人理事長は故大西弘様でしたが、既にご高齢で、運営上の大まき細かな指示はなかったように記憶しています。様々な介護上の課題や介護士の資質の問題については、たまも園の現場で、一つ一つ解決すべく取り組んだ 2 年間でした。ちょうど創立 30 周年目で、記念行事も催行しました。

次に勤務したのは、40 周年目の平成 26 年からで、既に運営形態が指定管理制度に移っており、法律改正により、名称も香川県障害者支援施設たまも園に変更されていました。指定管理者は引き続き社福法人清水園（現社福法人玉祉会）でしたが、理事長が松浦稔明元坂出市長に代わっており、理事長は、賃金等を巡る労働争議に困憊しておられ、また、指定管理者制度を巡る諸課題についても相当勉強されていました。そのような中、法人より指定管理者を返上したいとの意向が示され、ちょうど監督庁の障害福祉課を定年退職となった私が、園長として現場対応を図るよう命じられました。

指定辞退に伴う課題は、次の指定管理者をどこにお願いするか、残余財産をどう処分するか、職員の身分と待遇をどうするかなど、未経験なことばかりで、また、全国的にも指定管理施設の経営譲渡はあまり例がなく、ロードマップも、数少ない県外での例を頼りに作成しました。幸い、一緒に取り組んでくれた副園長が全員優秀で、細部の調整を任せることができました。

「最も支援を必要とする最後の一人の尊重」という崇高な理念を掲げ、障害者の人権と生活を守る最後の砦としてのたまも園が、これからもその時代に即した形で、また、他の障害者施設等と協同、切磋琢磨しながら、利用者中心の支援を提供し続けてくれることを心より願っております。利用者様の顔を思い浮かべながら。

## —流行語大賞に3密が選ばれたころ—

前園長 河井 啓司

コロナ下での園の運営は思った以上に長くなつた。

2019年4月、障害者福祉の経験のない新米園長として勤めに就き、一日も早く利用者の顔と名前を覚えようと園内をあちこち歩き、様々な行事にも参加して、少しづつ仕事にも慣れかけたころ、年末に中国で発生したコロナ感染症は、翌2020年には日本にも拡がつた。

予防や治療法がなく、死に至ることもある未知の病であり、感染でのリスクが大きく集団感染が発生しやすいたまも園では、決して園内に持ち込ませてはならず、利用者、職員ともに同じように考えていた。

利用者には、家族との面会や一切の外出の自粛をお願いし、戸外活動やショッピング、日中活動など、入所生活での限られた楽しみの多くを中止した。

通所サービスもたびたび利用を制限し、閉所をした。

職員には、防護具を着けての介護や少ない人員での支援の継続などで負担をかけ、国などよりも厳しい移動や行動の自粛を求めたことで、お盆や正月の家族の再会を諦め、スーパーでの買い物にさえ気をつかわせた。

こうした我慢や努力によって、何度か県内で感染が拡大した際にも利用者の感染は避けられていたが、2022年、感染力が一段と強くなったオミクロン株が猛威を振るい、9月の上旬に利用者2人、下旬には利用者7人を含むクラスター（集団感染）が発生した。

園内での感染の拡大はなんとしても防ごうと、利用者には終日自室にこもる不自由な生活をお願いし、ユニット間を絶って、連日、朝から夕まで検査を行うなど対策を強化しながら、職員の献身的な働きで支援を継続するうち、なんとか2～3週間で収束させることができた。

コロナ禍での施設の運営には、利用者や職員の安全を確保し、密閉・密集・密接を避けながら、支援の継続を模索するという難しさがあったが、情報提供や助言、PCR検査などで手厚いサポートを続けてもらったリハセンターや、嘱託医の前田病院、そしてなによりも、園や職員を信頼し全面的に協力してくれた利用者と、利用者を家族のように思う職員の力で、どうにか必要な支援を続けることができた。

コロナの5類への移行を控えた2023年3月に退職するまでの4年間、収支の悪化や園の将来の検討などの課題に十分に対応できず、感染防止に明け暮れたが、厳しい環境のなかで、同じ思いをもって利用者や職員の皆さんと過ごした時間は貴重であった。

## たまも園創立 50 周年を祝って —コロナ禍の 3 年間を共に過ごして—

前副園長 關 元 真 弓

たまも園創立 50 周年、おめでとうございます。これまでに尽力された職員の方々のご苦労に感謝するとともに、大規模な施設で様々なご不便を感じながらも一日一日を大切に過ごしてこられた利用者の方々には敬意を表したいと思います。

私は 2021 年から 2023 年までの 3 年間、副園長としてお世話になりました。この 3 年間はコロナ感染対策で始まり、コロナ感染対策継続のまま終わりました。50 年間の中で最も苦しみを感じた期間であったのではないかと思います。私がたまも園在職期間は、人と人の接触を極力控え、定期的なコロナ検査と消毒の毎日、70 回を超えるコロナ感染対策会議に全力で取り組んだ 3 年間でした。

もしもの時の感染範囲を最小にするため、利用者も職員も移動を最小範囲に制限し、我慢の毎日でした。利用者の方々にとっては、数少ない外出や買い物も中止となり、ご家族はじめ知人の方の来訪もお断りしなければなりませんでした。それまでの自由で当たり前のたまも園での生活を知っている利用者の方々にとっては、小さな楽しみすら取り上げられ、想像以上のストレスを感じられたと思います。その不満をストレートに表現していた方には丁寧に説明し、不便をおかけすることへのご理解をいただくことに力を注ぎました。反対に、感染に不安がある方からは、十分にたまも園が感染防止に努めているのか、厳しい目でご意見をいただきました。

感染された利用者の方が治療によって回復されたこと、今、思い出しても苦しい日々の中で、この時の安堵と喜びはひとしおでした。

職員の方々は、人を相手にする仕事ゆえの様々な制限を自らに課してくださいました。ご家族に体調不良者が出るとわざわざ家族から離れて生活してくださる方、同僚に体調不良者が出ると予定勤務以上に当番を交代してくださった方、ご家族含めて協力していただきました。

このようにコロナ一色の 3 年間でしたが、利用者の方々と職員の方々の辛抱と努力でようやく日常に近づいていきました。二度と繰り返されることがないことを祈りますが、一方でこれほどの困難も利用者と職員が力を合わせれば未来を紡ぐことができると信じられたことは私にとって大きな財産です。

利用者の方々、職員の方々のご健康とご多幸を祈念するとともに、たまも園の益々のご発展と県下の障害福祉の中核の機能を期待される施設であり続けることを願っております。

## 「50年の振り返り・未来に向けて」

家族会長 三木 一正

たまも園が開園50周年を迎えるにあたり、心からお祝い申し上げます。

日々24時間にわたり、家族の一員がお世話になって居り、改めましてお礼申し上げます。

障害者支援施設として活動開始当初には、福祉事業の欧州先進国を参考にしつつ、日本に適したシステム構築と運営に注力し発展してきたと伺っており、先輩諸氏の尽力に深く感謝いたしております。

時代背景に合わせての大部屋主体で、8名程度が先輩入所者のリードのもとに、訪問した家族も含めて和気あいあいとした日常生活が印象に残っています。

その後社会環境の変遷に合わせ、施設改築時以降は個室主体の運用となり、プライバシー保護を尊重しながら従来の集団生活との協調が保たれています。

また、地域との社会生活での接点を拡充すべく、園外活動（栗林公園散策・遠足やショッピング等）を季節に合わせて実施したり、家族参加の運動会等イベントを企画して親睦を図る活動により、園の皆様と入所者・家族間の信頼・絆が醸成されてきました。

一方、園の照会のもと同様施設訪問・見学・意見交換で見識を広げて、より良き環境へと一步一歩前進に結びつけ出来たと感じています。

順調な活動の中でコロナ禍となり、家族会としての活動も制約・制限協力が実施されましたが、コロナでの自粛終息に伴って活動再開への課題・情報整理を進め、未来に向けて役立てればと思います。コロナ禍の貴重な経験も活かし、感謝と思いやりで前進継続。

東南海地震を含めた災害対応・対策への協力方法として、自助・公助・共助に合わせて訓練参加や周知を行っていく事が必然となっていました。また、情報伝達・共有のため社会インフラ整備の有効活用への取り組み等が求められてきています。

次の10年・20年へと安全で安心できる環境造りに日々目を向けてまいりますので、関係各位のご指導・ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 「将来を見据えた通所利用」

利用者家族 三好 登喜枝

香川県障害者支援施設たまも園、創立50周年おめでとうございます。

日頃より息子が通所利用と短期入所でお世話になっております。

たまも園を利用するまでは、将来の長期入所での生活に息子が対応していくのか不安がありました。新しい環境に対応することや大勢の人と過ごすことに、ややストレスを感じやすいためです。

ですが、そうした心配をよそに毎回楽しく通っています。特に驚いたのが、他の利用者さんと一緒にレクリエーションのゲームに参加していることです。私は、息子にはルール理解が難しいだろうと思っていたのですが、今ではゲームを楽しみしていて終わるまで帰らないほどです。これもひとえに温かく見守りサポートしてくださる職員の方々のおかげです。

また、新型コロナウイルスの流行をきっかけに色々と制限がある中でも、できる限り楽しい時間を提供してくださっていること本当に感謝しかありません。早くコロナ禍以前のような活動ができるようになればと願っております。



## 「50周年を迎えて」

元職員 高田和江

創立50周年おめでとうございます。

私は、1982年3月から約39年間、支援者として働いてきました。当時は、利用者も職員も厳しく管理されていました。ある利用者から、「私達は、かごの鳥なんよ」と言った言葉が忘れられません。

しかし、障害者と健常者は、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとするノーマライゼーションの考え方方が広まり、障害者の自立と社会参加の促進が取り組まれ、障害者福祉制度の改革や自治会の結成などによって、利用者の意見も反映されるようになりました。利用者の生活を豊かにしようと取り組み、現在は、利用者ファーストの支援を行っています。又、私たち職員も労働組合が結成され、恒常的な人員不足など課題はありますが、働きやすい職場へと変わっていきました。

私は、この間、入所・通所・日中活動担当の支援者として働きました。利用者の皆さん、利用者のご家族から、たくさんのこと学んだように思います。日中活動担当として、利用者の皆さんのお暇時間をどう楽しく過ごしていただくかを企画し、また一緒に過ごしていく中で、私自身も生きていく楽しみを実感できたように思います。

特に、パラリンピックの競技種目でもあるボッチャを日中余暇活動や機能訓練に取り入れることで、楽しく、充実した生活を送れることができるようになったことは嬉しい限りです。又、ITの利用によって、視線でワードやメールができ、視線で操作できる電動車椅子も開発されました。それを操作して単独外出も夢ではありません。

定員100人という大規模施設の中で、ひとりひとりの利用者の方々のニーズに沿って支援することは、金銭的にも人的にも大変難しいことではありますが、国・県・市も含めてたまも園を支援していただくこと、そして、利用者・職員の皆様方が、健康で、元気に、楽しく生活していかれますように祈念いたします。



## 「ANNIVERSARY」

利用者 藤本教子

昭和五十年に、たまも園創立してもはや半世紀がたったのかあ。

私が、たまも園に入所した時はまだ二十歳でした。

その当時は、香川県に大人の障害者施設がなかった頃でした。

香川県で、一番に出来た障害者施設でした。

その当時は、まだ福祉制度が何もなかった頃でしたからいろんなことがありすぎて思い出すのもいやです。

当時の課長さんや指導員さんや介護士さんの言葉が今でいう「パワハラ」でした。私は毎日泣いてばかりで何も出来なくて。

それから、2・3年立って指導員さんが代わって新しい指導員さんが来てくれるようになっていろんな行事を考えててくれていました。

クラブ活動や園外活動やショッピングは介護士さんたちと、一緒に行っていました。

そう、春はお花見 夏は夏祭と秋の運動会、家族の人達も一緒に楽しいひと時を過ごせて嬉しそうでした。

冬はクリスマス、みんなでごちそうを食べゲームやカラオケや介護士さんの踊りを見て楽しかったなあ。

私にとって一番嬉しかったことは電動車椅子で単独外出が出来るようになった事でした。

でも、ここ5年ぐらい前から新型コロナウイルスが流行して面会禁止外出禁止になりました。私達も、職員さん達も感染して大変なことでした。

でも、一番大変だったのは看護師さんや介護士さんだと思いました。ありがとうございます。

早くコロナが収まってくれたらいいのになあ～と思います。

そして、面会や外出も自由に出来るようになったらいいなと思っています。

私の、未来は元気なうちに家族や友人に会いたいです。



## 「私の35年の歴史」

利用者 谷澤清浩

たまも園ができて50年が立ちます。おめでとうございます。

私が知っている最初の印象は、玄関から入って消毒液の匂いがプンプンしていたことです。これは中学生の時に学校から施設見学に来たときの印象です。

それから平成元年10月にたまも園に入所をする事に成りました。入所が嫌でした。すぐにでも、たまも園から家に帰ると、言ってやろうと思いました。毎日のように泣いて職員さん達を困らせました。ある日、看護師の多田さんを「帰る。帰るって言わないでー」と泣かせてしまいました。私は泣いている多田さんを見て驚いてしまいました。頑張ってやろうと思いました。でも、何をしたらいいのか分かりませんでした。養護学校の高等部の時についていたワープロをしようと思いました。でも、置く場所がなく、北池指導員さんに1年半くらいワープロを置かせてもらえませんでした。

その当時、昼からストレッチャーの上で過ごしていた桑島さんと親しくなりました。桑島さんが色々な話をしてくれました。

夜の生活は、6人部屋でラジカセを聞いて過ごしました。退屈でした。早くテレビが自由に見られたら良いのになーと思いました。

時々、香川大学の中邑先生が私の所に訪ねに来てくれたりして色々相談をしました。先生が「清浩何がしたいの。」と聞いてくれました。私は「勉強がしたい」と言いました。色々な学生さんと相談しながら勉強をしました。東京へ旅行に行ったりしました。これは私にとって親から離れての初めての旅行でした。旅行が楽しかったのでワープロで旅行記を作り、北池さんが声に出して読んでくれました。これを聞いていた隣で七宝焼きをしている人達が「良くできているね。」と褒めてくれました。

これが私にとって本当のスタートラインに立った感じで、自立の一歩です。

それから時代は令和となり、たまも園も新しい時代に向き合いながらそれぞれの目標を持って頑張りたいです。



# 第 2 章

## ～50年の記録～



## 昭和 50 年から 10 年間



たまも園運動会  
(仮装行列)



たまも園夏まつり  
(遊歩道にて)



避難訓練  
(2 階非常スロープ)

毎朝のラジオ体操  
(遊歩道)



山陽放送取材



大蔵省・厚生省来園



創立5周年記念文化祭  
(利用者作品・演劇など)



利用者の声援を受けて  
職員部署対抗バレー大会



# 昭和 60 年から 10 年間

家庭介護者研修

運動会

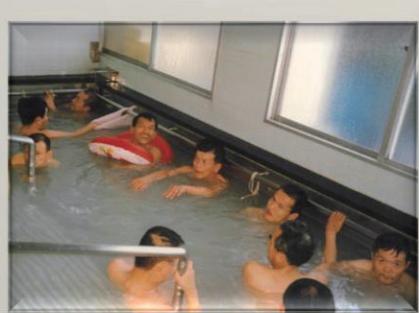


パソパル講習会

避難訓練



たまも温泉でリラックス



うどんを踏んでのばしてうどん大会



調理クラブ



書道クラブ



待ちに待ったポストの設置



ぺったんぺったんお餅つき



訪問を受け感激



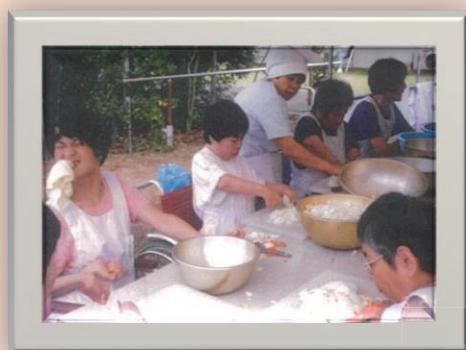
県知事訪問



そうめん大会



野外給食



社会福祉展



文化祭



夏まつり



福祉の船



リハセンター体育館での  
ふれあいスポーツ大会



## 平成7年から10年間

グルメのつどい

「長江（中華）」・「寿司処恵介」



文化祭・ふれあいのつどい



芸能大会・ふれあいのつどい参加



ナイスハートバザール出店



電動車椅子寄贈



自治会活動

総会・自治会誌・  
役員会・ゲーム大会



福祉機器説明会



日中の様子



車椅子清掃



クリスマス会



たまも園増改築



たまもふれあいのつどい



ドライブ旅行



# 平成17年から10年間

一宮小学校生訪問に感激



35周年  
家族会による記念植樹



訪問  
副知事さんと  
ボッチャを  
一緒に



福祉車両で外出

バラ園・一宮寺・まんのう公園  
小豆島・とくしま動物園



単独外出者  
交通安全教室



文化祭・  
たまもふれあいのつどい



クリスマスバイキング



楽しく日中活動  
(車いすダンス・音楽療法・スポレク)



リハセンターからの  
出前スポーツ教室



自治会イベント  
落語で大笑い

不在者投票



# 平成27年から9年間

創立40周年記念行事



口腔ケア指導実習



交通安全教室



ボッチャ大会



夏まつり



書道



リハセンター

いきいき健康祭り出店



謹賀新年



COVID19感染対策



写真展  
(水野牧子様から寄贈)

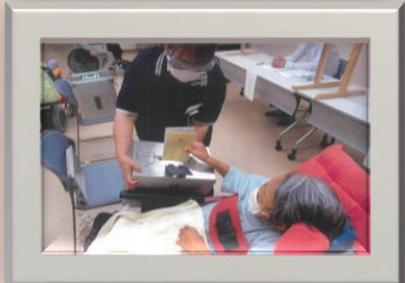


ふれあいのつどい

マックスバリュ西日本株式会社様訪問  
「障がい者支援の取組」



不在者投票



戸外活動  
(レオマワールド  
ワイナリー・栗林公園  
四国水族館・太古の森  
ザ チェルシー・仏生山公園)



出張販売会オカハシ



令和6年

家族会清掃活動・たまもふれあいのつどい  
(株式会社フジ・マルナカ円座店様訪問)



塗り絵教室



交通安全教室

訪問理美容  
「髪や」



避難訓練



職員研修



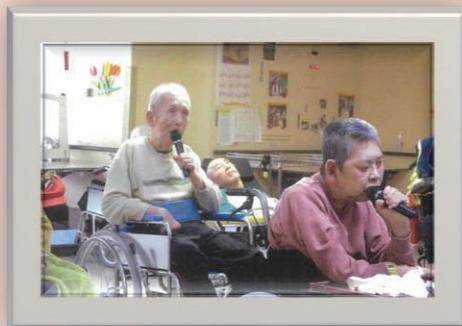
戸外活動・ショッピング  
(ミライエ・栗林公園・仏生山公園・ダイレックス)



普通食と嚥下調整食  
夏まつり献立  
ヒレカツ



ユニット企画



ユニット企画



R6年度 年間行事

季節行事	健康管理	個別支援計画	業務等	家族会
4月 花見献立(3日) 戸外活動(4日.5日.25日.26日) ドライブ(19日)			福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	総会・清掃活動 (29日)
5月 野外弁当(8日) 戸外活動(2日.7日.23日) 避難訓練(火災)(29日) 交通安全教室(単独外出者)(8日) たまもブティック(15日)			車椅子清掃・点検 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
6月 選択食リクエストメニュー(26日) 戸外活動(13日) ドライブ(18日) ショッピング(27日) 出張販売会(オカハシ)(19日)	熱中症対策 定期健康診断	〈入所〉 終了評価・計画作成 栄養・リハビリモニタリング	苦情解決第三者委員会(26日) 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
7月 七夕メニュー (5日) 土用の丑の日メニュー (24日) ショッピング(5日.26日)	熱中症対策		職員健康診断(10日.11日.19日) 車椅子点検(業者) 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
8月 夏祭りメニュー(21日) ショッピング(1日.6日)	熱中症対策		福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
9月 防災食体験(11日) 戸外活動(6日.12日.20日.26日)	熱中症対策 歯科検診(19日.26日) 心電図検査(18日) 骨粗鬆症検査	〈入所〉 栄養モニタリング 〈通所〉 中間評価 リハビリモニタリング	車椅子清掃・点検 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	役員会 (8日)
10月 戸外活動(22日.31日) ショッピング(4日.10日) 避難訓練(火災)(23日) 不在者投票(23日) ハロウィン献立(31日)	胸部レントゲン撮影(9日) 定期健康診断 心電図検査(2日) 骨粗鬆症検査		福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
11月 ふれあいのつどい(2日) ふれあいメニュー(2日) 出張販売会 (オカハシ) (2日) 戸外活動(5日.7日) ショッピング(22日.28日) リクエストメニュー(寿司)(18日)	インフルエンザワクチン接種 (7日.14日.21日.28日)		車椅子清掃・点検 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	清掃活動(2日) ふれあいのつどい(2日)
12月 クリスマスメニュー(25日) 年越しうどん(31日) ショッピング(2日.11日.17日)	COVID19ワクチン接種(5日.12日)	〈入所〉 中間評価・計画作成 栄養・リハビリモニタリング	福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃	
1月 正月 七草がゆ(7日) 鏡開き(10日)			車椅子点検(業者) 福祉機器点検 冷蔵庫点検・清掃 苦情解決第三者委員会(29日) 職員(夜勤者)健康診断(30日)	
2月 節分献立(3日) バレンタインメニュー(14日)				
3月 ひな祭り献立(3日) 避難訓練(地震)防災食体験(12日) デザートバイキング(14日) 創立50周年記念献立(19日) ファストフードメニュー(26日) 戸外活動(26日.28日) ショッピング(6日.11日)	骨粗鬆症検査	〈入所〉 栄養モニタリング 〈通所〉 終了評価・計画作成 リハビリモニタリング	車椅子清掃・点検	役員会・清掃活動 (30日)
毎月 移動販売 (とくし丸) 福祉訪問理美容 (髪や)	体重測定 感染症対策		月例研修会 衛生委員会 ヒヤリ・マナーアップ委員会 業務改善ワーキンググループ	
隔月 偶数月 : 給食委員会 偶数月 : 利用者代表との話し合い			奇数月 : 職種間連携会議	

# 第 3 章

## ～ 資 料 ～



# 入所の部

(令和6年10月1日現在)

## 1.利用者数の推移

	各年度別出入者数		年度末現在 在所者数	退所の理由			
	新規 入所者数	退所者数		死亡	地域生活 移行	施設替	入院
昭和49年度	10		10				
50	45	2	53		1		1
51	11	9	55	1	2	5	1
52	5	5	55				5
53	45	7	93		4		3
54	19	8	104	2	2	2	2
55	10	12	102		3	4	5
56	15	14	103	5	4	1	4
57	10	6	107	1	1	1	3
58	6	3	110		2		1
59	3	3	110	1			2
60	1	5	106	3			2
61	4	5	105	2		2	1
62		4	101	3			1
63	5	4	102	1		1	2
平成元年度	5	5	102		1		4
2	3	5	100	3		2	
3	4	3	101				3
4	3	2	102	1			1
5	2	3	101	2			1
6	3	4	100	3		1	
7	3	1	102	1			
8	5	5	102	2	2		1
9	1	5	98	5			
10	6	7	97	6			1
11	6	3	100	3			
12	1	2	99		1		1
13	3	2	100	1		1	
14	3	4	99	2		2	
15	5	4	100	4			
16	5	5	100	4			1
17	6	6	100	4	1		1
18	7	8	99	5	1	1	1
19	2	2	99	2			
20	3	2	100	1	1		
21	5	6	100	5			1
22	4	3	100	3			
23	2	2	100	1			1
24	8	8	100	5	2	1	
25	5	6	99	5			1
26	4	3	100	3			
27	6	6	100	4		1	1
28	7	9	98	8			1
29	10	8	100	3		2	3
30	3	3	100	2	1		
令和元年度	6	6	100	5			1
2	4	4	100	4			
3	5	9	96	4	1	1	3
4	9	6	99	5			1
5	7	7	99	6			1
6	3	4		2		1	1
累計	352	255		133	30	29	63

## 2.在籍期間

	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上	計	平均在園期間
男	3	7	4	12	9	3	4	12	54	15年5か月
女	1	9	3	11	3	5	2	10	44	15年10か月
計	4	16	7	23	12	8	6	22	98	15年7か月

## 3.障害の原因別病名

	脳性麻痺	頭部外傷 脳挫傷	脳血管障 害	脊髄・ 頸椎損傷	関節 リュウマチ	視力障害	指定難病	知的障害	その他	計
男	23	9	5	4	0	0	1	3	9	54
女	20	1	1	1	2	2	3	6	8	44
計	43	10	6	5	2	2	4	9	17	98

## 4.年齢構成

	男	女	計
18~29	6	1	7
30~39	4	2	6
40~49	6	6	12
50~59	13	12	25
60~69	13	13	26
70~79	9	6	15
80以上	3	4	7
平均	56.0	60.2	57.9

## 5.重複障害の状況

	男	女	計
知的障害	23	19	42
言語障害	8	6	14
視覚障害	3	1	4
聴覚障害	0	2	2
精神障害	1	2	3
内部障害	1	5	6
高次脳機能障害	10	1	11
認知症(疑いを含む)	1	0	1
身体障害	0	2	2
合計	47	38	85

## 6.身体障害者手帳等級

	男	女	計
1級	42	35	77
2級	8	2	10
3級	2	0	2
4級	0	2	2
なし	2	5	7
合計	54	44	98

## 7.障害支援区分

	男	女	計
区分6	40	36	76
区分5	13	6	19
区分4	1	2	3
区分3	0	0	0
合計	54	44	98

# 通所の部

(令和6年10月1日現在)

## 1.利用の状況

	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	計	平均利用期間
男	2	1	1	5	3	2	1	0	15	6年5か月
女	1	3	1	1	2	1	0	2	11	7年11か月
計	3	4	2	6	5	3	1	2	26	7年0か月

## 2.障害の原因別病名

	脳性麻痺	頭部外傷	脳血管障害	脊髄・頸椎損傷	関節リュウマチ	視力障害	指定難病	知的障害	その他	計
男	6	1	2	0	0	0	1	1	4	15
女	6	0	1	0	0	0	0	1	3	11
計	12	1	3	0	0	0	1	2	7	26

## 3.年齢構成

	男	女	計
18~29	3	0	3
30~39	3	6	9
40~49	5	2	7
50~59	2	1	3
60~64	0	2	2
65以上	2	0	2
平均	43.0	43.4	43.2

## 4.重複障害の状況

	男	女	計
知的障害	6	9	15
言語障害	1	1	2
視覚・聴覚障害	0	0	0
精神障害	0	1	1
身体障害	1	0	1
高次脳機能障害	3	0	3
合計	11	11	22

## 5.身体障害者手帳等級

	男	女	計
1級	11	8	19
2級	4	2	6
なし	0	1	1
合計	15	11	26

## 6.障害支援区分

	男	女	計
区分6	12	10	22
区分5	2	0	2
区分4	1	1	2
区分3	0	0	0
合計	15	11	26

## 短期入所の部

(令和6年10月1日現在)

### 1.令和5年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用者数	78	97	94	96	107	78	110	116	124	122	120	104	1246
月日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
平均利用者数	2.6	3.2	3.2	3.1	3.5	2.6	3.6	3.9	4.0	4.0	4.2	3.4	3.5

### 2.令和6年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延利用者数	98	104	90	46	105	117	560
月日数	30	31	30	14	31	30	166
平均利用者数	3.3	3.4	3.0	3.3	3.4	3.9	3.4

## 日中一時支援の部

### 1.令和5年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用者数	17	20	19	18	20	20	20	20	18	15	15	17	219
月日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
平均利用者数	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6

### 2.令和6年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延利用者数	17	21	19	11	13	21	102
月日数	30	31	30	14	31	30	166
平均利用者数	0.6	0.7	0.7	0.8	0.5	0.7	0.7

# 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団役員名簿

## 理事及び監事

(令和6年4月1日)

役職名	氏名	現職等
理事長	田中 一裕	理事長
業務執行理事	千田 益生	センター長
業務執行理事	河内 一裕	たまも園長
業務執行理事	重安 修児	副センター長
業務執行理事	森川 茂	事務局長
理事	河井 信行	福祉センター長兼副病院長
理事	小島 正平	地域生活支援部長
理事	高橋 右彦	こども支援施設長兼療養介護施設長 兼こども発達支援センター長
監事	田尾 寿夫	
監事	瀧 陽子	税理士

## 評議員

(令和6年4月1日)

	氏名
評議員	枝川 千鶴子
評議員	岡村 隆次
評議員	河西 浩一
評議員	久米川 啓
評議員	高尾 早苗
評議員	土岐 敦史
評議員	土手 政幸
評議員	西田 智子
評議員	本田 透
評議員	三谷 美代子

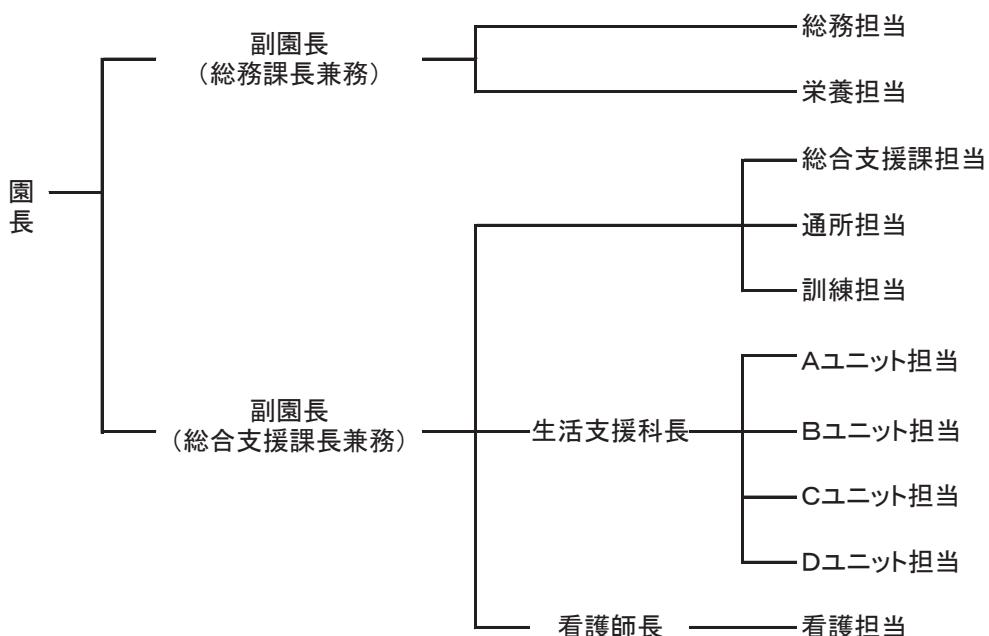
# たまも園の組織

(令和6年10月1日現在)

## 香川県障害者支援施設たまも園 職員構成

職種	人員	正規	嘱託	臨時	派遣
施設長	1		1		
副園長	2	1			1
事務	4	2	2		
医師	1		1		
看護師	9	6	1	1	1
看護助手	1			1	
理学療法士	1	1			
作業療法士	2	1	1		
管理栄養士	2	2			
調理員	9	3	3	3	
生活支援員	59	44	8	6	1
合計	91	60	17	11	3

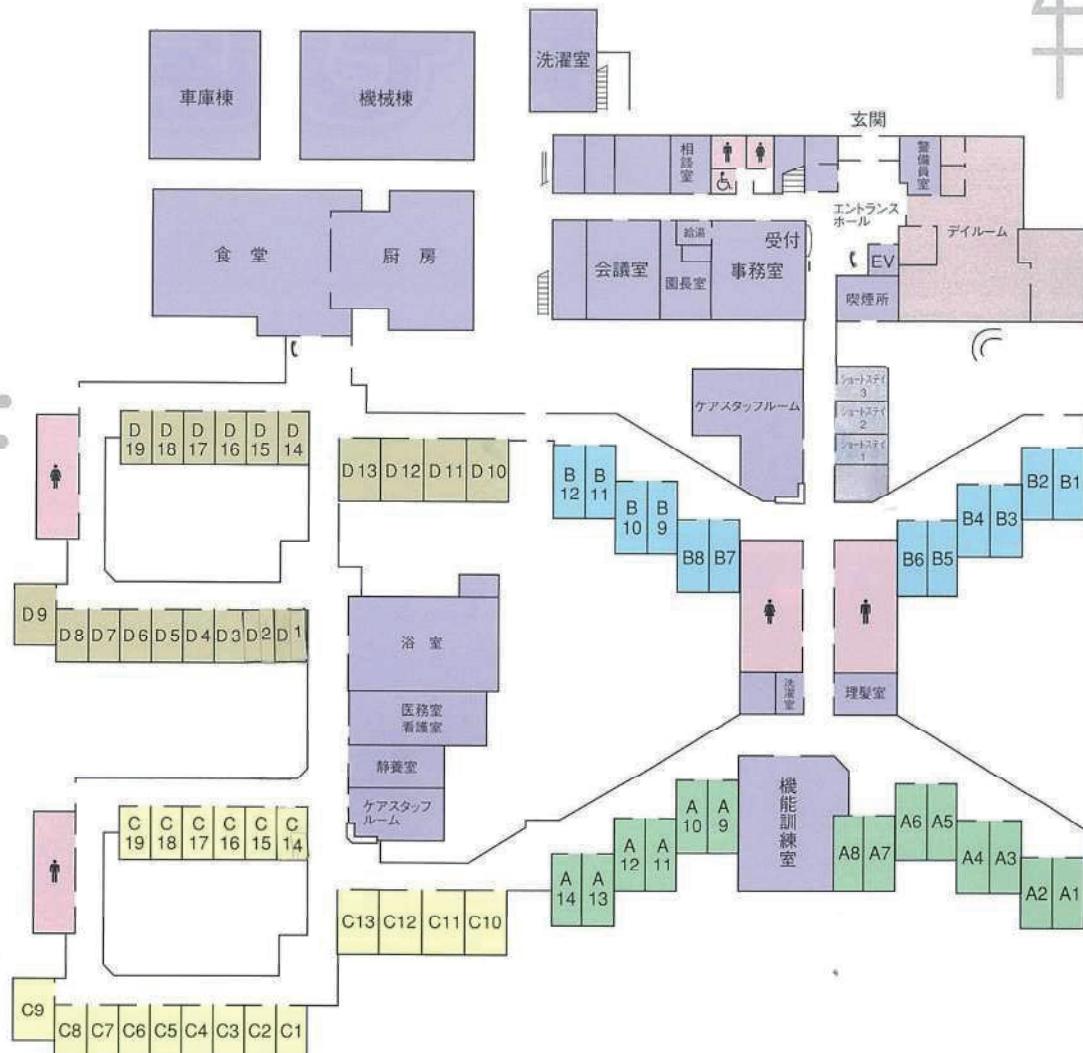
## 香川県障害者支援施設たまも園 組織図



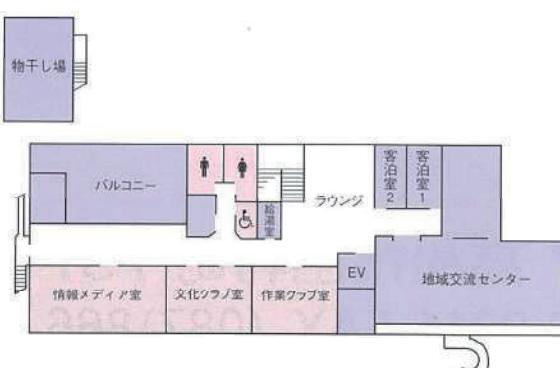
## 配置図

N  
4+

1F



2F



## たまも園50年の歴史

年	園長名	園での主なできごと	障害福祉の流れ等
昭和50年 (1975)	鳴川 幹夫	3月 社会福祉法人清水園が県から施設監理を受託 (県下初の身体障害者療護施設) 20日 開園 入園者2名を迎える 5月 20日 落成式が行われた	6月 第1回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会(フェスピック)開催(大分市・別府市)
昭和51年 (1976)	鳴川 幹夫	3月 開園1周年記念行事を開催 9月 社会福祉店に初めて利用者の作品を展示する	5月 「身体障害者雇用促進法」改正(身体障害者雇用制度の強化、身体障害者雇用納付金制度の創設)
昭和52年 (1977)	鳴川 幹夫	6月 焼き物制作発表茶会を開催 8月 増築工事着工 11月 車椅子利用に利用者6名参加	3月 「身体障害者雇用促進協会」設立(昭和63年に日本障害者雇用促進協会に改称)
昭和53年 (1978)	荒井 忠良	4月 増築により入所定員が100名となる(6月満床) 7月 手打ちうどん会発足。以後昭和60年までの恒例行事となる 10月 遊歩道で運動会を開催	12月 「道路交通法」改正(視覚障害者が盲導犬を帯同して道路を通行する場合の規定を創設)
昭和54年 (1979)	荒井 忠良	4月 園で中四国療護施設職員研修会が開催される 5月 園外活動(現戸外活動・ショッピング)が始まる 8月 遊歩道で納涼大会開催 9月 高松市中山町から獅子舞の訪問がある。以後、昭和62年まで続く	4月 養護学校教育の義務制を実施
昭和55年 (1980)	荒井 忠良	3月 文化祭開催。各部署から寸劇、コーラス等を披露する 8月 納涼大会に地区の方々を招待する	3月 国際障害者年記念式典及び各種事業の実施 4月 「国際障害者年日本推進協議会」発足 4月 「公営住宅法」改正(身体障害者等の単身入居の途を開く) 6月 身体障害者の航空旅客運賃割引実施
昭和56年 (1981)	荒井 忠良	5月 サンサン祭りに利用者3名が参加 7月 オセロ・将棋等のゲーム大会を開催 12月 高松市障害者ふれあいのつどいに利用者8名が参加	【国際障害者年】 5月 「障害に関する用語の整理のための医師法等の一部を改正する法律」公布(つんぽ・おし・盲を改める) 12月 政府が毎年12月9日を「障害者の日」と宣言
昭和57年 (1982)	荒井 忠良	4月 家族会は発足 8月 納涼大会を家族会と共に開催	4月 障害者対策推進本部を設置 7月 「道路交通法施行令」改正(身体障害者運転免許取得に係る欠格事由見直し) 12月 総理府、第1回「障害者の日・記念の集い」を開催
昭和58年 (1983)	荒井 忠良	4月 腰痛予防として職員のバレーボールが盛んとなる 9月 老人福祉救護事業主催の芸能大会に参加する	7月 「障害に関する用語の整理に関する法律」公布(不具・奇形・廃疾・白痴者を改める)
昭和59年 (1984)	荒井 忠良	6月 大相撲巡業坂出場所見学 10月 中四国療護施設職員バレーボール大会で優勝 12月 クリスマス・忘年会を開催	6月 「身体障害者雇用促進法」改正(障害者範囲の拡大) 8月 「身体障害者福祉法」改正(障害の範囲拡大、更生施設の整備促進等)

昭和60年 (1985)	荒井 忠良	5月 中華料理を楽しむ会開催 6月 労働組合が結成される 7月 香川県立保育専門学院からの実習生受け入れる	
昭和61年 (1986)	荒井 忠良	1月 たこ焼き大会を開催	4月 「国民年金法」改正(障害基礎年金制度の創設)
昭和62年 (1987)	荒井 忠良	6月 リハビリセンタープールの利用開始 12月 公園内に衆電話を2機設置	5月 「身体障害者雇用促進法」改正(法律名称の改正[障害者の雇用の促進等に関する法律]、対象範囲拡大、法定雇用率の対象拡大等)
昭和63年 (1988)	荒井 忠良 7月1日～ 西山 峻	9月 昨年冬からのスプリンクラー・エレベーター設置工事完了	9月 第16回 国際リハビリテーション世界会議が東京で開催される
平成元年 (1989)	西山 峻	10月 家族会との共催「ふれあいスポーツ大会」を開催	5月 知的障害者のグループホーム制度化〔知的障害者地域生活援助事業〕 5月 手話通訳士制度創設
平成2年 (1990)	西山 峻	2月 個人でテレビを設置できるようになる	6月 福祉関係8法改正(在宅福祉サービスの法制化、身体障害者福祉関係事務の市町村への一元化等)
平成3年 (1991)	西山 峻	2月 玄関前に郵便ポスト設置 10月 リハビリセンター体育館で運動会を開催 12月 前田病院が園の協力病院となる	12月 JR等の運賃割引が知的障害者に適用拡大
平成4年 (1992)	西山 峻	4月 濑戸内総合学院・瀬戸内短期大学の介護実習の受け入れを開始 10月 園主催の電動車椅子の筆記試験を17名が受検し、合格者は3名(単独外出制の開始)	【国連・障害者の10年最終年】 6月 「障害者の雇用の促進等に関する法律」改正(重度知的障害者の雇用率制度におけるダブルカウント等) 6月 「社会福祉事業法」等の改正(福祉人材確保のための基本指針の策定等)
平成5年 (1993)	藤澤 整	4月 男性介護士(生活支援員)2名採用 6月 利用者の故郷に出かける「ふるさと訪問」を実施 12月 家族も参加し、利用者・家族・職員で忘年会を開催	【アジア・太平洋障害者の10年開始年】 6月 「精神保健法」改正(精神障害者の定義の改正、社会復帰のための事業の規定、障害者計画の策定等) 12月 障害者基本法に基づく初めての「障害者白書」刊行
平成6年 (1994)	藤澤 整	8月 渇水のため「夏まつり」が中止となる 8月 香川県心身障害者授産施設協議会主催の「ナイスハートバザール」に参加。七宝焼き作品を展示即売 9月 香川県から大型バス「そよかぜ号」の引き渡しがある	6月 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の推進に関する法律」公布 7月 障害者基本法に基づく初めての「障害者白書」刊行
平成7年 (1995)	藤澤 整	1月 阪神淡路大震災発生により、自衛消防組織及び救急連絡網が修正整備される	6月 障害者対策推進本部「障害者週間」を設定 7月 「精神保健法」が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正される 12月 「障害者プラン」策定
平成8年 (1996)	藤澤 整	3月 入所利用者の自治会「青空」発足。4月に定例会を開催	
平成9年 (1997)	藤澤 整	3月 単独外出者9名となる	4月 「障害者雇用促進等に関する法律の一部を改正する法律」の公布
平成10年 (1998)	藤澤 整	9月 明善短期大学のホームヘルパー1級の実習の受け入れ開始 10月 一部利用者の身体障害者授産施設への通所が始まる	9月 「精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」の公布

平成11年 (1999)	陶山 雅尚	8月 高松市ボランティア協会「わたぼうしコンサート」に利用者10名参加  10月 地域福祉権利擁護事業開始	6月 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律」公布[社会福祉基礎構造改革]  10月 地域福祉権利擁護事業開始
平成12年 (2000)	陶山 雅尚	12月 「虐待防止要綱」「苦情解決制度実施要綱」を制定。利用者からの苦情を適切に解決できる体制を整える	4月 「民法の一部を改正する法律」施行(成年後見人制度開始)  6月 「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律」施行[社会福祉基礎構造改革]
平成13年 (2001)	陶山 雅尚	【大規模増改築工事開始】 1月 増築棟の工事が始まる 12月 増築部分の工事完了し、既設棟改修工事着工	
平成14年 (2002)	東 文夫	4月 利用者支援に関して香川県障害者福祉課が特別監査を実施 11月 既設棟の改修工事が完了	4月 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」成立 5月 「身体障害者補助犬法」成立 12月 「障害者基本計画」策定
平成15年 (2003)	東 文夫	1月 通所事業を開始 4月 支援費制度により利用者へのサービス提供が契約に基づくものとなる 7月 香川短期大学の介護実習受け入れ開始 10月 さぬき福祉専門学校の介護実習受け入れ開始  11月 入所利用者からの苦情や外部団体から施設への改善提言があり、香川県から自治会・職員に処遇改善に向けた調査実施	4月 「支援費制度」開始 9月 「地方自治法」一部改正(指定管理制度導入)
平成16年 (2004)	東 文夫 4月1日～ 樺塚 勝美	7月 外部講師による「音楽療法」をレクリエーションとして発足 10月 高松南署による電動車椅子利用者への交通安全教室を開催 12月 ユニットケア的支援体制に向けての検討が始まる	10月 「今後の障害保健福祉懸案について」(改革グランドデザイン案)策定(厚生省)
平成17年 (2005)	樺塚 勝美	3月 創立30周年記念文化祭を開催 3月 「たまも園ルネッサンス計画」策定 4月 ユニットケア的支援体制開始 4月 新たな食形態としてミキサー食に代わり「ソフト食」の提供開始	4月 「発達障害者支援法」施行 4月 「特定障害者に関する特別障害給付金の支給に関する法律」施行 4月 中央障害者施策推進協議会設置
平成18年 (2006)	樺塚 勝美	4月 指定管理者制度に基づく指定管理を受託(第一期) 10月 短期入所事業が障害者自立支援法に基づく新体系に移行 10月 地域生活支援事業として新たに創設された「日中一時支援事業」開始 ・近隣事業所との「地域福祉関係事業所等連絡会」を開催	4月 「障害者雇用促進法」改正(精神障害者が法の対象となる) 10月 「障害者自立支援法」本格施行(3障害一元化、利用者負担の応益負担化、障害者支援区分の導入など) 12月 「バリアフリー法」施行
平成19年 (2007)	樺塚 勝美	・通所利用者の外出活動が入所利用者との共同事業となる ・国が実施主体である「介護実習内容高度化モデル事業」に事業実施施設として参加 ・かがわ総合リハビリテーションセンター病院の訪問歯科診療を導入実施 10月 新体系移行を視野に日中活動のあり方を検討するプロジェクトを発足	9月 国連「障害者権利条約」に日本が署名 12月 障害者施策推進本部「重点懸案実施5か年計画」を決定

平成20年 (2008)	樺塚 勝美	1月 T R C (たまも園レクリエーションクラブ) 発足 1月 通所家族懇談会を開催 6月 単独外出者の見極めを実施 7月 「レクタイム」(現お茶会)開始 12月 「音楽ライブ」訪問開始、日中活動レクリエーションに移行。(H23年11月まで)	10月 「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律」施行(一定規模以上の民間企業での受入義務化)
平成21年 (2009)	樺塚 勝美	・食事の出来立ての美味しさを味わってもらうため、各テーブルを回る「ワゴンサービス」を実施  5月 家族会の単独事業として「清掃活動」を実施  5月 園の外出支援以外に、希望者によるオプションの外出支援行事開始 10月 レクリエーション活動として「スポレク」開始 11月 理学療法士を初めて採用	4月 「障害者雇用促進法」改正（企業グループ算定特例、事業協同組合等の算定特例の創立等） 10月 「福祉・介護人材待遇改善制度」開始
平成22年 (2010)	樺塚 勝美	3月 次年度の新体系移行に向け、利用者の個別支援計画・栄養ケア計画・リハビリテーション計画を作成(4月開始) 3月 「福祉サービス第三者評価」受診 4月 障害者自立支援法に基づく新事業体系(生活介護・生徒入所支援)へ移行(身体障害者療護施設から障害者支援施設へ) 7月 鳥取県「光洋の里」家族会員による視察受け入れ 11月 創立35周年記念植樹。家族会寄贈の記念石の設置	4月 「身体障害者福祉法施行令」等の一部改正（内部障害に肝臓機能障害を追加） 12月 「障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」公布（障害者自立支援法等の改正）
平成23年 (2011)	樺塚 勝美	2月 入所者の生活向上に向けたアンケート調査を実施 2月 24時間テレビから利用者送迎車両の寄付を受ける 10月 家族会単独事業として県外視察研修を実施 10月 高松市立南高等学校の介護実習受け入れ開始 12月 2つ目の利用者自治会「やすらぎ」発足	8月 障害者基本法改正  10月 「障害者自立支援法」改正（グループホーム・ケアホームの家賃助成、重度視覚障害者の同行援護創設など）
平成24年 (2012)	樺塚 勝美	2月 苦情解決第三者委員会を開催 3月 香川県よりマイクロバスの貸与を受ける 6月 高松市立一宮小学校の見学交流の受け入れ開始 11月 障害者虐待防止法施行後、初めて緊急一時保護として虐待の疑いのあるケースを受け入れる	4月 「障害者自立支援法」改正（相談支援の充実、障害児支援の強化） 10月 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」施行
平成25年 (2013)	樺塚 勝美	4月 指定管理者制度に基づく指定管理の受託(第二期) 4月 「個人情報管理要綱」「個人情報管理要領」 8月 教職10年経験者研修受け入れ開始 10月 「ちぎってはろーくらぶ」発足 11月 高松市から借地による職員用第2駐車場整備	4月 「障害者優先調達推進法」施行 4月 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者自立支援法の改正法）」一部施行（障害者の範囲に難病患者を追加など） 4月 障害者の法定雇用率を引き上げる政令を施行

平成26年 (2014)	樺塚 勝美 4月1日～ 田尾 寿夫	1月 外部講師による「車いすダンス」をレクリエーションとして発足 7月 利用者情報等の部署間の共有、業務の効率化を目的としたシステムを導入、本格稼働開始 10月 「相談支援センターたまも」開設	1月 日本が「障害者権利条約」を批准 4月 「障害者総合支援法」本格施行（障害支援区分導入、重度訪問介護対象者の拡大、ケアホームとグループホームの一元化など）
平成27年 (2015)	田尾 寿夫	3月 「創立40周年記念たまも園ふれあいのつどい」を開催 4月 高松市と「災害時における要援護者（障がい者）受け入れ等に関する協定書」を締結	2月 社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～公表 5月 障害福祉サービス等報酬改定
平成28年 (2016)	田尾 寿夫	4月 「たまも園入所調整会議設置要綱」制定 4月 「ヒヤリハット検討委員会設置要綱」制定 4月 「虐待防止・差別解消法検討委員会」設置 9月 高松南署と連携し、不審者対策として防犯訓練を開催	4月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」施行 5月 「成年後見人制度利用促進法」施行 7月 相模原障害者施設殺傷事件発生
平成29年 (2017)	田尾 寿夫	4月 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団に統合 5月 県外の民生委員児童委員の視察研修受け入れ開始 7月 入所者の生活向上に向けた利用者アンケートを実施 12月 「職種間連携会議設置要領」制定	
平成30年 (2018)	田尾 寿夫	4月 通所ルームに浴室を新設	4月 「改正障害者総合支援法」施行 障害福祉サービス等報酬改定
令和元年 (2019)	田尾 寿夫 4月1日～ 河井 啓司	4月 同性介助を開始し、ユニットを男女別とする 4月 事業継続計画（震災対策編）作成 7月 移動販売車「とくしま」開始	6月 成年後見人制度利用に関する「欠格事項」の撤廃
令和2年 (2020)	河井 啓司	4月 「相談支援センターたまも」が「障害者生活支援センターたかまつ」と名称変更する 隨時 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、食事をユニットで摂ったり、面会や園全体でのレクリエーション、行事を自粛し、ユニット単位で実施するなど、各種対策を講じる。 9月 延命治療の意向確認を開始(年1回) 11月 新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン面会開始	1月 国内で最初の新型コロナウイルス感染症の確認 2月 世界保健機関による「パンデミック」宣言 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が適用され、感染症法上の2類に指定 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言発令
令和3年 (2021)	河井 啓司	1月 「ヒヤリハット・マナーアップ向上委員会要綱」制定（「ヒヤリハット委員会」から移行）  「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報管理要綱」の一部改正 4月 「障害者生活支援センターたかまつ」がリハセンター内へ移転	4月 障害福祉サービス等報酬改定
令和4年 (2022)	河井 啓司	4月 男女混合ユニットを一部導入する 5月 新型コロナウイルス感染症にかかる業務継続計画作成 9月 新型コロナウイルス感染症クラスター発生 10月 「感染症等委員会」設置	新型コロナウイルス感染症のオミクロン株出現 9月 消費者物価上昇率が1991年8月以来、31年1ヶ月ぶりの3%となる。

令和5年 (2023)	河井 啓司 4月1日～ 河内 一裕	6月 新型コロナウイルス感染症による利用減と物価高騰による令和4年度の大幅赤字を受けて経営改善計画策定（令和6年2月理事会承認）に着手するとともに可能なものから順次実施する。  7月 福祉訪問理美容「髪や」利用開始 8月 出張販売会「オカハシ」利用開始 10月 イオン社会福祉基金より、マルナカ円座から訪問を受ける	5月 8日 新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類となる
令和6年 (2024)	河内 一裕	3月 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加  4月 新型コロナウイルス感染症のため中止していた家族会による清掃活動再開  5月 新型コロナウイルス感染症のため中止していた単独外出について交通安全教室実施し再開（8名）  7.8月 新型コロナウイルス感染症クラスター発生	4月 「改正障害者差別解消法」施行（合理的配慮の提供が義務化）  「改正障害者総合支援法」施行（地域支援の強化）  障害福祉サービス等報酬改定
令和7年 (2025)	河内 一裕	3月 「創立50周年記念誌」をホームページに掲載  11月 「創立50周年記念たまも園ふれあいのつどい」を開催予定	



## 編集後記

創立 50 周年の節目の年を迎え、ここに記念誌を発刊できることを心よりうれしく思います。

香川県下唯一の療護施設として定員 50 名で開設され、3 年後には定員 100 名となり、大規模な施設となりました。当園では、長らく、毎朝、遊歩道に出てのラジオ体操を行っていましたが、時の経過とともに、最高齢者が 95 歳となるなど、高齢化・重度化の波が押し寄せ、状況変化に応じた支援の必要性を感じています。

一方、記念誌を作成する中で、利用者様の昔の写真の中の笑顔を見ると、私が入職したときの初心、「一人ひとりがその人らしく生活できるよう支援したい」との気持ちが鮮やかに思い起こされるとともに、そうした気持ちの大切さはより増してきているように思います。

この冊子が、こうした気持ちを代々の職員が受け継いでいく一助となれば幸いです。

なお、作成にあたり記載事項につきましては正確性を期しておりますが、万一誤り等ございましたら、ご了承ください。

最後に、記念誌の発刊にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。引き続きご指導ご協力をお願いいたします。

創立 50 周年記念誌編集委員会

編集委員長 河内一裕

編集委員 西村浩

石原豊子

藤川恵美

廣瀬和代

内海田美江

たまも園創立50周年記念誌

発行日

令和7年3月20日

発行

社会福祉法人 かがわ総合リハビリテーション事業団

香川県障害者支援施設 たまも園

〒761-8057 香川県高松市田村町797

電話 087-866-2611

FAX 087-866-2899

E-mail tamamo@soleil.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.tamamoen.com/>